# NPO法人兵庫子ども支援団体 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル (第2版)

目	次																																							
は	じ	め	に	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ι		感	染	レ	べ	ル	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
П	ı			ナ 庭								を	防	ぐ	た	හ	の	注	意	事	項	•			•							•		•	•	•	•	•	•	4
	2		事	業	開	始	時	の	健	康	観	察																												
	3		2	ラ	ス	タ	_	の	発	生	. リ	ス	2	を	下	げ	`る	た	め	の	3	原	則	を	守	る	環	境	づ	<	ij									
Ш		各	活	動	に	お	け	る	感	染	防	止	.対	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	I		学	習	支	援		か	が	や	き	]																												
	2		食	育	ひ	ろ	ば	7	) <i>†</i>	1	-																													
	3		ビ	_	ン	ズ	テ	ラ	ス																															
	4		1	ベ	ン	٢	事	業	(	1	ベ	ン	۲	チ	_	ム	)																							
	5		そ	の <sup>,</sup>	他	の	活	動	(	活	動	拠	点	を	利	用	す	る	場	合	)																			
	6		そ	の <sup>,</sup>	他	の	活	動	(	活	動	拠	点	を	利	用	l	な	<b>ر</b> ،	場	合	)																		
IV		新	型	コ		ナ	ウ	イ	ル	ス	感	染	症	患	者	発	生	時	の	対	応	に	つ	<b>ر</b> ،	て	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	I	4
	I		参	加	者	(	子	ど	ŧ	)	• ;	ス :	タ、	y -	70	りを	翟月	息が	バ半	钊月	月し	t ر	こ場	易台	}															
	2		イ	ベ	ン	٢	参	加	者	の	罹	患	ゕ゙	`判	明	l	た	場	合																					
٧		新	型	コ		ナ	ウ	1	ル	ス	感	染	症	患	者	発	生	時	及	び	濃	厚	接	触	者	認	定	時	の	事	業	実	施	に	つ	<i>(</i> )	て	•	١	5
	I		参	加	者	•	ス	タ	ツ	フ	の	罹	患	ゕ゙	確	認	さ	ħ	た	場	合																			
	2		参	加:	者	•	ス	タ	ツ	フ	の	同	居	家	族(	かり	罹	患な	<b>5</b> ヾ石	隺言	忍し	5 P	11:	こ場	易合	Σî	くは	渫	厚	接	触	君	۲	認	定	さ	ħ	た	場	合

はじめに

4月7日に兵庫県など7都府県を対象に出された緊急事態宣言は5月26日までに全て解除された。外出自粛などの各種要請により、新規感染者数は日ごとに少なくなっているが、 国内では再度感染者数が増加している地域もあり、引き続き予断を許さない状況である。

本マニュアルの改訂にあたっては、5月 | 4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言した地域区分や「新しい生活様式」を踏まえ、感染レベルごとに各活動において留意すべき事項についてまとめた。

今後、各活動においては、本マニュアルに沿った運営を行い、可能な限り事業活動を継続 し、地域の子どもたちに支援を途切れることなく提供できるようにする。

なお、この取扱いについては、当面の対応指針であり、日々状況が変化しているため、今 後変更が生じる場合があるので、適宜、事務連絡等に基づき対応願いたい。

> 2020年6月13日 兵庫子ども支援団体

# 基本原則

- I. 安全を最優先に考え、発熱・咳などの風邪症状がある参加者をはじめ、疑わしき事案については、原則として欠席とすることにより、参加者同士及びスタッフとの間での接触を避けること。
- 2. クラスターの発生リスクを下げるための3原則を遵守し、換気の悪い「密閉」空間、多くの人が「密集」、「密接」での会話や発生が同時に重なる場を徹底的に排除した環境づくりに努めること。
- 3. 感染者·濃厚接触者等に対する差別的言動がないように、参加者及びスタッフの人権に留意するとともに、個人情報の取り扱いにも留意すること。

# I 対応レベルについて

対応レベル	地域の感染状況
レベル3	生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である
0.003	地域
	生活圏内の状況が、①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況で
レベル2	ある地域及び②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域の
07702	うち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなど
	により当面の間、注意を要する地域
	生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域の
レベルI	うち、レベル2にあたらない地域(新規感染者が一定程度確認されるも
	のの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状
	況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域)
レベル0	生活圏内の状況が、レベルΙであり、かつ、新規感染者が2ヶ月間(6
	0日間)確認されていない地域

○ 今後、当法人がいずれのレベル対応を行うかは、地域のまん延状況や所轄庁(兵庫県)からの発表内容などを踏まえ、役員会で相談のうえ、判断する。

#### Ⅱ コロナウイルス感染症を防ぐための注意事項

#### Ⅰ 家庭での健康観察

参加する時は毎回、体温を測り、発熱・咳など、風邪症状がある場合は、参加を控えていただくように保護者及び参加者に周知する。事業によっては、「健康観察表」又は「検温表」を作成し、参加時に毎回持ってきてもらい、健康状態についての情報を共有する。

# 2 事業開始時の健康確認

- ① 持参した健康観察表又は検温表を確認し、家庭で参加前に検温をしていない子どもに対しては、体温を測定する。その際、使用した体温計を | 回毎に消毒する。
- ② 参加者の健康確認を行う。
- ③ 事業実施中、随時健康確認を行う。また、体調がよくない者については、適切に対応する。
  - ※ スタッフについても、参加時は自宅で体温を測定し、感染症拡大防止の観点から、 発熱・咳など、風邪症状がある場合には参加しないように要請する。

#### 3 クラスターの発生リスクを下げるための3原則を守る環境づくり

① 基本的な感染症対策

石鹸での手洗い(来室時やトイレの後等)の徹底、咳エチケットなどの基本的な感染 症対策を行う。



# ② 室内の換気・配席の工夫など

- イ)可能な限り窓は常時開けておくものとする。それが難しい場合は、休み時間は必ず換気する。その際、原則として2方向の窓を同時に開ける。また、エアコンを使用する際は、換気扇を作動させることとする。ただし、換気扇がない場合は、 | 時間に | 度窓を開けて換気を行う。
- ロ)室内では、マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)を着用することとする。
- ハ)グループによる活動を行う場合は必ずマスクを着用する。
- 二)マスクの供給不足の状況を踏まえ、手作りマスクの作成・使用を積極的に行う。

#### ③ 消毒液を使った清掃の実施

参加者やスタッフが利用する場所のうち、特に多くの者が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)は実施前と後に消毒液(アルコール製剤等)を用いて清掃を行う。(各活動における消毒ポイントは次ページ以降参照)

#### 【参考】(利用するアルコール製剤)

- 机や機器の消毒アルペット NV (SARAYA)
- ・ 手指の消毒 ヒビスコール SH(SARAYA) アルペット手指消毒用α(SARAYA)



# Ⅲ レベル毎における事業実施方針及び感染防止対策

Ⅰ 学習支援[かがやき]

# レベル3以下で事業実施可能

本事業に参加している子どもの特性などを鑑み、子どもの学力維持及び心のケアを行うために下記の感染防止対策を十分に実施したうえで実施する。

# 感染防止対策

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、「入退室管理表」を作成し、毎 回入室時に子ども・スタッフ全員が記入する。

入退室管理表は | ヶ月以上保管する。

- ② 来室時、手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 検温表を子どもに配布し、活動開始時にスタッフが確認を行う。スタッフも家庭で検温を行う。発熱がある場合は参加させない。(保護者の迎えを待機している間は別室に移動させる。)

検温表を忘れた又は検温していない子どもがいる場合は、その場で測定を行わせ、 記録(入退室管理表に記入する等)を残しておく。なお、使用した体温計は使用毎に 消毒する。

- ④ マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)の着用を徹底する。
- ⑤ 原則として、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。エアコンを使用する際も可能な 限り数 cm 窓を開けて換気を行う。
- ⑥ 「密集」を避けるために、参加者同士やスタッフ同士が極端に近づかないように配席 を工夫する。(ソーシャルディスタンスの確保)

レベル3:I部屋あたりの子ども数[I階]4人[2階]2人まで

レベル2:I部屋あたりの子ども数「I階」6人「2階」2人まで

レベル |: |部屋あたりの子ども数[|階]8人[2階]4人まで

「レベル0:I部屋あたりの子ども数[I階]8人[2階]4人まで

⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

- ・消毒用アルコール
- ・次亜塩素酸ナトリウム(使用注意)又は次亜塩素酸水

# 清掃箇所

清掃(消毒)箇所	清掃のタイミング	清掃の方法
ドアノブ(玄関)	・ 活動開始前と終了時(2回)	方法 I:アルコール製剤を
ドアノブ	・ 活動開始前と終了時(2回)	吹きかけ布巾などを利用
(各部屋・トイレ)	・ 可能ならば、休憩時間終了後	して拭く
机	· 活動終了時	方法2:次亜塩素酸ナトリ
手すり	· 活動終了時	ウム又は次亜塩素酸水を
窓(クレセント)	· 活動終了時	染み込ませた布巾などを
部屋スイッチ	· 活動終了時	利用して拭く

#### 2 食育ひろば ひなた

# レベル | 以下で事業実施可能

地域の交流拠点及び居場所などとしての性質は重要であるが、食事の提供及び子ども同士の交流による接触などが考えられるため、レベルー以下での実施とする。なお、レベルーでの対応中は子どもによる調理参加を禁止する。

#### 感染防止対策

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、「参加者一覧表」を用いて参加者管理を行う。

参加者一覧表は内規に則り2ヶ月以上保管する。

- ② 来室時、手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 参加者及びスタッフには家庭で体温測定を行ってもらい、来室時にスタッフが体温測 定の有無について尋ねる。体温を測ってきていない者に対しては、体温を測定する。そ の際、使用した体温計を使用毎に消毒する。
- ④ レベル | 対応中に調理に携わることができるのは、個人衛生管理表で特に問題のなかった大人のみとする。レベル O 対応中は子どもも調理に参加することができるが、個人衛生管理表で特に問題がなく、マスクや三角巾(帽子)、エプロンなどを身につけている子どものみとする。
- ⑤ 参加者同士のソーシャルディスタンスを確保するために、喫食時に各テーブルにつける人数は2人までとする。
- ⑥ 食事後の自由時間にグループになって遊ぶ場合はマスクを必ず着用する。

⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

・消毒用アルコール

# 清掃箇所

清掃(消毒)箇所	清掃のタイミング	
ドアノブ (入り口)	・ 活動開始前と終了時(2回)	
ドアノブ (トイレ)	・ 活動開始前と終了時(2回)	アルコール製剤を吹きか
	· 可能ならば,休憩時間終了後	け布巾などを利用して拭
机・いす	・ 活動開始前と終了時(2回)	<
部屋スイッチ	· 活動終了時	

# 3 ビーンズテラス

# レベル2以下で事業実施可能

本事業は子どもの居場所としての機能を有し、学習の補助や心のケアを行うためにレベル 2以下での事業実施とする。ただし、緊急事態宣言が発令されている場合は実施しない。

#### 感染防止対策

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、「来室者記録」を用いて参加者管理を行う。

来室者記録は1ヶ月以上保管する。

- ② 来室時、手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 参加者及びスタッフには家庭で体温測定を行ってもらい、来室時にスタッフが体温測 定の有無について尋ねる。体温を測ってきていない者に対しては、体温を測定する。そ の際、使用した体温計を使用毎に消毒する。
- ④ 学習時には | 席分開けることで参加者同士のソーシャルディスタンスを確保する。
- ⑤ マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)の着用を徹底する。
- ⑥ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

- ・消毒用アルコール
- ・次亜塩素酸ナトリウム(使用注意)又は次亜塩素酸水

#### 清掃箇所

清掃(消毒)箇所		清掃のタイミング	
ドアノブ (入り口)	•	活動開始前と終了時 (2回)	アルコール製剤を吹きか
机・いす	•	活動終了時	け布巾などを利用して拭
スイッチ	•	活動終了時	<

# 4 イベント事業(イベントチーム)

# レベル〇で事業実施可能

不特定多数が参加する事業についてはレベルO対応での実施とする。ただし、イベントチームのミーティングは、対面で実施する場合はレベルI以下で、オンラインで実施する場合はレベル3以下で実施可能とする。

#### 感染防止対策(ミーティング時)

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、「入退室管理表」を作成し、毎回入室時に全員が記入する。

入退室管理表は1ヶ月以上保管する。

- ② 来室時、手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ スタッフは家で検温を行い、発熱がある場合は参加しない。

検温していない場合は、その場で測定を行わせ、記録(入退室管理表に記入する等) を残しておく。なお、使用した体温計は使用毎に消毒する。

- ④ マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)の着用を徹底する。
- ⑤ 原則として、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。エアコンを使用する際も可能な 限り数 cm 窓を開けて換気を行う。
- ⑥ 「密集」を避けるために、参加者同士やスタッフ同士が極端に近づかないように配席 を工夫する。(ソーシャルディスタンスの確保)
- ⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み

込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

- ・消毒用アルコール
- ・次亜塩素酸ナトリウム(使用注意)又は次亜塩素酸水

# 感染防止対策(イベント実施時)

① 事前予約制のイベントの場合は、感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために参加者名簿を作成する。不特定多数の参加が見込まれるイベントの場合は、入場時に名前や入退室時間の記入用紙を配布し、退室時に回収する。

参加者名簿は1ヶ月以上保管する。

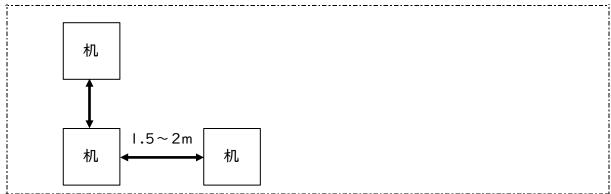
- ② 参加者の手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 参加者及びスタッフは家で検温を行い、発熱がある場合や風邪症状がある場合は参加しない。

検温していない場合は、その場で測定を行わせ、記録(入退室管理表に記入する等) を残しておく。なお、使用した体温計は使用毎に消毒する。

④ マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)の着用を徹底する。

着用していない参加者の来室に備えて、マスクを置く。

- ⑤ 原則として、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。エアコンを使用する際も可能な限り数 cm 窓を開けて換気を行う。
- ⑥ 「密集」を避けるために、参加者同士やスタッフ同士が極端に近づかないように配席 を工夫する。(ソーシャルディスタンスの確保)



⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

・消毒用アルコール

#### 清掃箇所(活動拠点)

清掃(消毒)箇所	清掃のタイミング	清掃の方法
ドアノブ(玄関)	・ 活動開始前と終了時(2回)	方法  :アルコール製剤を
ドアノブ	・ 活動開始前と終了時(2回)	吹きかけ布巾などを利用
(各部屋・トイレ)	・ 可能ならば、休憩時間終了後	して拭く
机	· 活動終了時	方法2:次亜塩素酸ナトリ
手すり	· 活動終了時	ウム又は次亜塩素酸水を
窓(クレセント)	· 活動終了時	染み込ませた布巾などを
部屋スイッチ	· 活動終了時	利用して拭く

#### 5 その他の活動(活動拠点を利用する場合)

# レベル3以下で事業実施可能

I~4以外の活動を活動拠点で実施する場合の感染防止対策等を以下に示す。ただし、レベル3で行うことができる事業は、子どもの居場所・学習・心のケアのいずれかに該当し、かつ役員会で承認されたもののみとする。

# 感染防止対策

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、「入退室管理表」を作成し、毎回入室時に子ども・スタッフ全員が記入する。

入退室管理表は | ヶ月以上保管する。

- ② 来室時、手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 検温表を子どもに配布し、活動開始時にスタッフが確認を行う。スタッフも家庭で検温を行う。発熱がある場合は参加させない。(保護者の迎えを待機している間は別室に移動させる。)

検温表を忘れた又は検温していない子どもがいる場合は、その場で測定を行わせ、 記録(入退室管理表に記入する等)を残しておく。なお、使用した体温計は使用毎に 消毒する。

- ④ マスク若しくは代用品(ハンカチ、手ぬぐいなど)の着用を徹底する。
- ⑤ 原則として、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。エアコンを使用する際も可能な 限り数 cm 窓を開けて換気を行う。

⑥ 「密集」を避けるために、参加者同士やスタッフ同士が極端に近づかないように配席 を工夫する。(ソーシャルディスタンスの確保)

レベル3: | 部屋あたりの子ども数 [ | 階] 4人 [ 2 階] 2人まで

レベル2: | 部屋あたりの子ども数[|階]6人[2階]2人まで

レベル |: |部屋あたりの人数 [|階] 8人 [2階] 4人まで

レベル0: | 部屋あたりの人数 [ | 階] 8人 [ 2 階] 4人まで

⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

- ・消毒用アルコール
- ・次亜塩素酸ナトリウム(使用注意)又は次亜塩素酸水

# 清掃箇所

清掃(消毒)箇所	清掃のタイミング	清掃の方法
ドアノブ(玄関)	・ 活動開始前と終了時(2回)	方法Ⅰ:アルコール製剤を
ドアノブ	・ 活動開始前と終了時(2回)	吹きかけ布巾などを利用
(各部屋・トイレ)	・ 可能ならば、休憩時間終了後	して拭く
机	· 活動終了時	方法2:次亜塩素酸ナトリ
手すり	· 活動終了時	ウム又は次亜塩素酸水を
窓(クレセント)	· 活動終了時	染み込ませた布巾などを
部屋スイッチ	· 活動終了時	利用して拭く

6 その他の活動(活動拠点を利用しない場合)

# レベル2以下で事業実施可能

I~4以外の活動を外部の施設などを利用して実施する場合の感染防止対策等を以下に示す。ただし、レベル2で行うことができる事業は、子どもの居場所・学習・心のケアのいずれかに該当し、かつ役員会で承認されたもののみとする。

#### 感染防止対策

① 感染症発生時に接触者の割り出しを容易にするために、参加者一覧表などを作成する。

参加者一覧表は1ヶ月以上保管する。

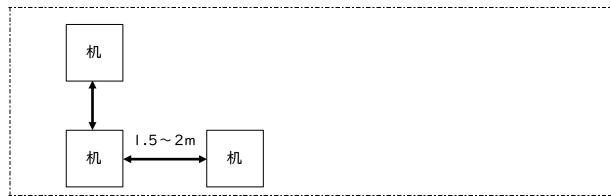
- ② 参加者の手洗い及びアルコールを用いた消毒の実施を徹底する。
- ③ 参加者及びスタッフは家で検温を行い、発熱がある場合や風邪症状がある場合は参加しない。

検温していない場合は、その場で測定を行わせ、記録(入退室管理表に記入する等) を残しておく。なお、使用した体温計は使用毎に消毒する。

④ マスク若しくは代用品 (ハンカチ、手ぬぐいなど) の着用を徹底する。

着用していない参加者の来室に備えて、マスクを置く。

- ⑤ 原則として、2方向の窓を同時に開けて換気を行う。エアコンを使用する際も可能な 限り数 cm 窓を開けて換気を行う。
- ⑥ 「密集」を避けるために、参加者同士やスタッフ同士が極端に近づかないように配席 を工夫する。(ソーシャルディスタンスの確保)



⑦ 共同で利用したものがある場合は、使用後速やかに消毒液(アルコール製剤等)を染み込ませた布巾などで清掃する。(例:ボードゲーム)

使用できる消毒液

・消毒用アルコール

# 清掃箇所

施設管理者と事前に清掃の有無及び箇所について打ち合わせを行う。

# Ⅳ 新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について

# │ 参加者(子ども)・スタッフの罹患が判明した場合

新型コロナウイルス感染症患者の発生を確認 (対象:参加者・スタッフ)

# 《保健所の指示に従い取り組むこと》

- ・ 情報の収集、健康観察の開始
- ・ 参加者/関係者への情報提供
- ・ 感染症法第 15 条に基づいて行う 「疫学調査」への協力

# 《法人内部で実施すること》

- ・ 臨時役員会の招集 事業の実施について(検討) 濃厚接触者の有無について(確認)
- · 事業関係者との MTG

# 2 イベント参加者の罹患が判明した場合

新型コロナウイルス感染症患者の発生を確認 (対象:イベント参加者)

#### 《保健所の指示に従い取り組むこと》

- ・ 情報の収集、健康観察の開始
- ・ 参加者/関係者への情報提供
- ・ 感染症法第 15 条に基づいて行う 「疫学調査」への協力

# 《法人内部で実施すること》

- ・ 臨時役員会の招集 濃厚接触者の有無について(確認) ホームページへの情報掲載
- ・ イベント参加者への連絡

#### V 新型コロナウイルス感染症患者発生時及び濃厚接触者認定時の事業実施について

Ⅰ 参加者・スタッフの罹患が確認された場合

臨時役員会を開催し事業の実施について判断する。基本的な対応は次のとおり。

- ※ 罹患者と2週間以内に接触したものの参加は見合わせ、非接触者のみで事業を行う。 ただし、実施にあたっては保健所に助言をもらう。
- 2 参加者・スタッフの同居家族の罹患が確認された場合又は濃厚接触者と認定された場合 2週間(又は保健所が定める期間)は活動への参加を禁止する。事業については通常 どおり実施をするが、地域及び学校区における感染拡大の状況などを考慮し、保健所の 指示に従って対応する。

# 「濃厚接触者」とは(出典:新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領)

「患者の感染可能期間」(発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの間)に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・ 適切な感染防護なしに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性の高い者
- ・ その他:手で触れることのできる距離(目安として I メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者」と I5 分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

# 参考(入退室管理表)

# 入退室管理表

日付	名前	入室時間	退室時間	備考
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	
月 日		:	:	

# 参考(検温表)

# 検温表

日付	体温	症状等	保護者印	担当者印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				